

拝啓

国連事務総長閣下

私たちは在日ビルマ人による政党、労働組合、少数民族、市民団体から成る 30 団体で、ビルマに民主化と真の連邦国家を形成すること、軍独裁主義打倒を目的に設立された在日ビルマ人共同実行委員会（JAC）です。ビルマに真の連邦国家を形成する際に民主勢力と少数民族の代表たちを参加させないならば、ビルマに公平・安定・平和・発展はありません。

私たちは国連参加国と事務総長閣下の指導によって、ビルマにおける人道的政治的問題を解決しようとしていることについて深い感謝の意を表明します。

安保理は 2008 年 5 月 2 日の声明文（S/PRST/2008/13）と 2008 年 10 月 11 日の声明文（S/PRST/2007/37）と 2007 年 11 月 15 日の声明文を再度確認しました。声明文の中で、安保理としてはビルマの政府が国民投票のプロセスに対して自由で公正であることが必要であると思っていることが表明されています。そして全ての人が政治に参加することができる環境を創造するため、基本的政治的自由を尊重すべきであると述べられています。

G8 リーダーは今回のサイクロン被害への軍政の対応として、国際援助に対するすべての制限を解除と援助の透明性を高めるよう呼びかけました。そして現在の政治状況についての懸念を表明しました。そして「正統性を有し民主的な文民政府への平和的な移行を促進するよう求める。我々は、ミャンマー当局がすべての関係者を、包括的で透明性をもった政治プロセスに参加させるよう奨励する」こと、「アウン・サン・スー・チー女史を含むすべての政治的抑留者を直ちに解放するよう呼びかける。我々は、国連事務総長による周旋ミッションを強く支持し、ミャンマーがガンバリ特別顧問と全面的に協力するよう要請し、実質的な政治的進展に対して前向きに対応する用意がある」と述べました。

不幸なことに、ビルマ国民の状況は日々悪化しています。ナルギスサイクロンで 15 万人近くの命が失われ、250 万人の被災者が出て、軍政はサイクロン被災者を救済せず、自分たちの権限を永遠に守るために国民投票を行いました。そして、ほとんどの寄付と支援は軍と USDA メンバーに取られてしまいました。その上、軍政は被災地で強制労働を行いました。軍政は外国の支援に対し、特に西側諸国の支援部隊がデルタ地域沿岸で待機していても入国を認めませんでした。総長閣下が何度電話しても応答しませんでした。アウン・サン・スー・チー氏は解放されず、他の政治囚もいまだに収監されています。政治囚は増える一方です。カレン民族人権団体（KHRG）の 2008 年 6 月 12 日付の報告では、イラワディデルタ地域を襲ったサイクロン後の支援に国際メディアが注目している最中に、軍政はカレン州北部の市民を攻撃しました。少数民族地域の市民はより悲惨な状況におかれています。2007 年 6 月、国際赤十字はビルマの軍政が一般市民と政治囚に対して国際人道法に違反していると強く非難しました。ビルマでは 1990 の総選挙で選出された国会議員たちが 2008 年 6 月 29 日、軍政が国民の意思を無視して国家を支配するため恐怖政治を行っている」と批判しました。

2008 年 3 月 18 日、安保理で国連事務総長のアドバイザーであるイブラハム・ガンバリ氏は、

軍政が全ての政治勢力を国民投票と選挙に自由に参加させると何度も約束したと報告しました。しかし、憲法の内容は軍が支配する一国制の国家を形成するためのものであって、真の民主的連邦国家を創造するものではありません。NLD は、憲法の起草に国民が選出した代表たちを参加させなかったと非難しました。そして国民投票の結果は軍政が非合法的な圧力をかけていたため、認められないと発表しました。国際広報および政策グループ (PILPG) は、2008 年 5 月の報告書でビルマの憲法草案に対する国民投票は、自由も公正もないと述べました。

2008 年 5 月と 6 月に、駐米ミャンマー大使館元公使であるアウン・リン・トゥ氏は、ボイス・オブ・アメリカラジオビルマ語放送で、タンシュエ上級将軍が国内外の法律を違反していることを暴露しました。そして、アウン・サン・スー・チー氏と NLD メンバーに対し、ザガイ管区ダベイン市で 2003 年 5 月 30 日に起きた暗殺計画と 1998 年タイ・ビルマ国境のクリスティー島で 3 歳児を含む 59 名のビルマ国民とタイ人の漁師 22 名を殺害したことは、タンシュエ上級将軍の命令であると断言しました。

これらの証拠は、軍政のリーダーたちが国連憲章 ILO 条約と国際社会の役割に対して目に余る法律違反を行っていることを示すものです。タンシュエ上級将軍率いる軍政のリーダーたちは、国家権力を掌握するために暴行・民族浄化・強制労働・麻薬事件の共犯・人身売買・国家資源の略奪を繰り返し、国民が苦難に苛まれている時に、天然ガスからの利益を独占しています。このようなことからビルマは今、世界中で人権侵害が起きている国として認知されるようになりました。

軍独裁主義の下でビルマ国民が 46 年以上も虐げられていることは、軍政が国民の苦難に対して無関心である証拠です。1990 年の総選挙後、国民は NLD に投票しましたが、国際社会が出した声明文だけでは、20 年間実効性はありませんでした。ビルマ国民は問題解決を国連の指導で実行することに対して疑問を持つようになりました。我々とビルマ国民の失敗は、アメの政策、すなわち関与政策、信頼醸成措置構築 (engagement policy) のせいであると気がつきました。この政策によってタンシュエ上級将軍をより専制的、独裁的にさせ、悪漢国家にさせたのです。この政策によって、どのような特別な使節でも政治プロセスの仲介者となり、全ての政治的関係者を参加させることに成功することは不可能です。1990 年の総選挙の結果を認め、政治的プロセスに民主勢力と少数民族の代表たちを参加させないならば、ビルマは将来必ず隣国の平和と安全を脅かすことになるでしょう。ビルマを民主化するという SPDC の約束は、全くの見せかけであり嘘でしかありません。

したがって、我々は各国の国連メンバーと事務総長閣下のリーダーシップを通じて

1. ビルマにおける政策は厳しいムチの政策、すなわち国連のメンバー国として SPDC の代表の資格を無効にすることを要請します。

敬具

在日ビルマ人共同実行委員会 JAC

2008 年 7 月 18 日

在日ビルマ人共同実行委員会（JAC）メンバ

Member Organizations of Joint Action Committee of Burmese Community in Japan (JAC)

●在日ビルマ人共同実行委員会参加団体

1. 国民民主連盟（解放地区-日本支部）
National League for Democracy (Liberated Area) Japan Branch NLD (LA) JB
2. ビルマ民主化同盟 League for Democracy in Burma (LDB)
3. ビルマ民主アクショングループ Burma Democratic Action Group (BDA Group)
4. 全ビルマ学生連盟（国際委員会）
All Burma Federation of Student Union (Foreign Affairs Committee) ABFSU (FAC)
5. 新社会民主党 Democratic Party for a New Society-Japan Branch (DPNS-JPB)
6. ビルマ民主連合 Democratic Federation of Burma (DFB)
7. 民族民主戦線（日本支部） National Democratic Front (Burma) (NDF-B), Representative for Japan
8. カチン民族発展社会 Kachin National Uplift Society (KNUS)
9. カチン州国民民主コンGRESS党（解放地区-日本支部）
Kachin State National Congress Party for Democracy (Liberated Area—Japan Branch)
KNCD (LA-JB)
10. 海外カレン機構（日本支部） Over Seas Karen Organization-Japan (OKOJ)
11. カレン民族同盟（日本支部） Karen National Union-Japan (KNU-J)
12. カチン民族機構 Kachin National Organization, Japan (KNO-JP)
13. カレン民族連盟(日本) Karen National League (KNL)
14. チン民族コミュニティー Chin National Community (CNC)
15. ナガ民族社会 Naga National Society (NNS)
16. パラウン民族社会 Palaung National Society (PNS)
17. ポンニャガリモン民族社会 Punnyagari Mon National Society (PMNS)
18. アラカン民主連盟（亡命グループ／日本） Arakan League for Democracy (Exile-Japan) ALD (Exile-Japan)
19. 在日シャン民族民主主義会 Shan Nationalities for Democracy (Japan) SND (Japan)
20. シャン州民族民主化（日本） Shan State Nationalities for democracy (Japan) SSND (Japan)
21. ビルマ女性連盟日本代表 Burmese Women Union (BWU), Representative for Japan
22. ビルマ労働組合連盟 Federation of Trade Union – Burma (FTUB)
23. 在日ビルマ市民労働組合 Federation of Workers Union of the Burmese Citizen in Japan (FWUBC)
24. 在日ビルマ人ホテル・レストラン労働組合 Hotel and Restaurant Workers' Union of Burma (HRWUB)
25. ビルマ船員組合日本代表 Seafarers' Union of Burma, Representative for Japan

26. 人的資源発展プログラム Human Resources Development Program (HRDP)
27. アハラ誌 (Aahara Journal)
28. ティッサー革命雑誌 (Thitsar Journal)
29. ビルマ愛国戦友会 Patriotic War Veterans of Burma (PWVB)/ Japan
30. ビルマ連邦国民評議会日本代表 (NCUB日本代表)
National Council of Union of Burma (NCUB), Representative for Japan

●連絡先 (氏名)

Dr. Min Nyo	ミンニョウ	03-5296-3010, burmaoffice-jp@chime.ocn.ne.jp
U Than Swe	タン・スエ	090 - 4964-9718, thanswe@gol.com
U Kyaw Kyaw Soe	チョ・チョ・ソー	090 - 6031-4394, sayakway@hotmail.com
U Thaung Myint Oo	タウン・ミン・ウー	090 - 6040-8282, thaungmyintoo@yahoo.com
Mai Kyaw Oo	マイ・チョ・ウー	090 - 9831-7192, maikyawoo@yahoo.com

●連絡事務所

日本ビルマ事務所

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11

TEL : 03-5296-3010、FAX: 03-5296-7903、burmaoffice-jp@chime.ocn.ne.jp

Email: jacjapan@gmail.com、ホームページ: <http://jacjapan.blogspot.com/>

Contact Address:

Burma Office Japan

Zip Code 101-0062

3 F, Sohyo Kaikan 3-2-11, Kanda-Surugadai Chiyoda-ku, Tokyo Japan

Tel: 813-5296-3010; Fax: 813-5296-7903

Email : jacjapan@gmail.com

<http://jacjapan.blogspot.com/>